

資料編

目次

単体情報

財務諸表	35
主要な事業に関する事項	40
預金に関する指標	42
貸出金等に関する指標	43
有価証券に関する指標	44
財産の状況	45

連結情報

金庫及びその子会社等に 関する事項	47
----------------------	----

自己資本の充実の状況等

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要	52
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の 概要	53
3. 信用リスクに関する項目	53
4. 信用リスク削減手法に関するリスク 管理の方針及び手続の概要	56
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関するリスク 管理方針及び手続の概要	57
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	57
7. オペレーショナル・リスクに関する項目	58
8. 銀行勘定における出資その他これに 類するエクスポージャーまたは株式等 エクスポージャーに関するリスク管理 の方針及び手続の概要	59
9. 銀行勘定における金利リスクに関する 事項	60

連結における事業年度の開示事項

.....	61~65
-------	-------

平成21年度の事業の概要

預金積金の状況

当期の金融経済環境をみますと、景気は全国的には輸出の回復や政府の景気対策効果もあり、緩やかながら持ち直しの動きも見られるようになりました。しかしながら、当金庫の取引先である中小・零細企業においては、依然として厳しい状況が続いています。

このような経済環境のなか、昨年に引き続き夏・冬の定期預金キャンペーン、ガンバ大阪応援定期預金キャンペーン等の取組みを行った結果、個人預金及び一般法人預金については前期を上回ることができました。しかしながら、豊中市指定金融機関の終了による公金関係預金が減少したことにより、期末の預金残高は前期をやや下回る7,084億円となりました。

貸出金の状況

上記のような経済環境の中、取引先の多くは、受注や売上の減少、さらには収益の悪化に苦しんでおり、先行きが展望できない状況が続いています。

こうした状況下にも関わらず住宅ローンについては順調な増加をみたものの、景気低迷を反映して事業性融資が振るわず、前期比155億円減少の3,918億円となりました。

損益の状況

収益面では、残高減、利回り低下による貸出金利息収入の減少が大きかった一方、費用である預金支払利息の減少が限定的であったため、業務純益は前期を下回る結果となりましたが、貸倒引当費用の大幅な減少や株価の落ち着きもあり、経常利益は7億1百万円と前期を上回ることができました。ただ、繰延税金資産1億80百万円の取り崩し等があり、当期純利益は7億31百万円となり前期をわずかに下回りました。

会員と出資金

平成22年3月31日現在の会員数は55,776人、出資金は32億11百万円とほぼ前期並みを維持することができました。なお、出資金の配当率につきましては、4%といたしました。

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	平成21年 3月末	平成22年 3月末
(資産の部)			
現金		9,943	10,257
預け金		170,430	165,361
金銭の信託		500	500
有価証券		148,620	162,981
国債		57,322	71,443
社債		80,188	83,265
株式		1,747	1,563
その他の証券		9,362	6,708
貸出金		407,372	391,845
割引手形		11,429	8,482
手形貸付		32,491	21,885
証書貸付		348,682	346,871
当座貸越		14,770	14,606
外国為替		68	66
外国他店預け		21	21
買入外国為替		4	—
取立外国為替		42	45
その他資産		5,873	7,036
未決済為替貸		317	285
信金中金出資金		1,312	2,477
前払費用		26	16
未収収益		1,659	1,583
その他の資産		2,557	2,672
有形固定資産		14,252	13,853
建物		2,658	2,497
土地		10,662	10,580
建設仮勘定		—	10
その他の有形固定資産		931	763
無形固定資産		236	255
ソフトウェア		131	150
その他の無形固定資産		104	104
繰延税金資産		5,100	4,920
債務保証見返		714	620
貸倒引当金		△6,950	△5,558
(うち個別貸倒引当金)		(△4,684)	(△2,775)
資産の部合計		756,162	752,137

(単位：百万円)

科目	期別	平成21年 3月末	平成22年 3月末
(負債の部)			
預金積金		715,188	708,418
当座預金		16,342	14,436
普通預金		292,686	280,162
貯蓄預金		690	692
通知預金		158	147
定期預金		385,103	393,641
定期積金		15,018	14,438
その他の預金		5,187	4,898
コーマネー		143	131
その他負債		2,409	2,345
未決済為替借		234	228
未払費用		1,375	1,207
給付補てん備金		19	24
未払法人税等		56	136
前受収益		345	307
その他の負債		378	441
賞与引当金		469	339
退職給付引当金		1,078	1,321
役員退職慰労引当金		209	250
睡眠預金払戻損失引当金		47	42
その他の偶発損失引当金		43	99
債務保証損失引当金		1	0
再評価に係る繰延税金負債		1,834	1,794
債務保証		714	620
負債の部合計		722,139	715,361
(純資産の部)			
出資金		3,249	3,211
普通出資金		3,249	3,211
利益剰余金		32,020	32,711
利益準備金		3,265	3,265
その他利益剰余金		28,755	29,446
特別積立金		26,782	27,382
(うち経営基盤強化積立金)		(8,300)	(8,300)
(うち本店新築積立金)		—	(600)
(うち固定資産圧縮積立金)		(59)	(59)
当期末処分剰余金		1,972	2,063
処分未済持分		△48	△62
会員勘定合計		35,222	35,861
その他有価証券評価差額金		△2,346	△144
土地再評価差額金		1,147	1,059
評価・換算差額等合計		△1,199	914
純資産の部合計		34,022	36,775
負債及び純資産の部合計		756,162	752,137

損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成20年度	平成21年度
経常収益		18,012	16,308
① 資金運用収益		15,888	14,380
貸出金利息		12,849	11,588
預け金利息		1,250	1,119
有価証券利息配当金		1,731	1,668
その他の受入利息		57	3
② 役務取引等収益		1,601	1,627
受入為替手数料		811	769
その他の役務収益		789	857
③ その他業務収益		295	200
外国為替売買益		14	14
国債等債券売却益		203	136
金融派生商品収益		21	—
その他の業務収益		56	50
④ その他経常収益		226	100
株式等売却益		152	59
金銭の信託運用益		9	9
その他の経常収益		64	31
経常費用		17,557	15,606
⑤ 資金調達費用		2,003	1,490
預金利息		1,978	1,465
給付補てん備金繰入額		19	24
コールマネー利息		5	1
⑥ 役務取引等費用		1,840	1,752
支払為替手数料		175	165
その他の役務費用		1,664	1,586
⑦ その他業務費用		323	141
国債等債券売却損		182	14
国債等債券償還損		48	104
国債等債券償却		90	—
金融派生商品費用		—	20
その他の業務費用		1	1
⑧ 経費		10,645	10,487
人件費		6,586	6,545
物件費		3,810	3,708
税金		248	232

(注) 1.記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
 2.子会社との取引による費用総額 266百万円
 3.出資1口当たり当期純利益金額 11円40銭
 4.当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途(種類)	地域	減損損失額 (単位：百万円)
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	大阪市	58
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	守口市	32
合計		90

営業利益減少によるキャッシュフローの低下及び地価の下落等により、資産グループ2ヶ所の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額90百万円(土地81百万円、建物等9百万円)を「減損損失」として、特別損失に計上しております。なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.398%で割引いて算定しております。また、他の営業店グループについては、正味売却価額によって、平成21年度土地路線価等から処分費用見込額を控除して算出しております。

(単位：百万円)

科目	期別	平成20年度	平成21年度
⑨ その他経常費用		2,744	1,734
貸倒引当金繰入額		1,812	1,313
貸出金償却		1	4
株式等売却損		734	83
株式等償却		140	244
その他の経常費用		54	88
⑩ 経常利益		454	701
特別利益		431	399
償却債権取立益		430	397
その他の特別利益		0	1
特別損失		32	92
固定資産処分損		25	1
減損損失		7	90
税引前当期純利益		853	1,008
⑪ 法人税、住民税及び事業税		90	136
法人税等調整額		—	139
法人税等合計		90	276
⑫ 当期純利益		762	731
前期繰越金		1,210	1,244
土地再評価差額金取崩額		—	87
⑬ 当期末処分剰余金		1,972	2,063

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成20年度	平成21年度
当期末処分剰余金		1,972	2,063
剰余金処分量		728	727
⑭ 普通出資に対する配当金		128	127
特別積立金		600	600
(本店新築積立金)		(600)	(600)
次期繰越金		1,244	1,336

- 【資金運用収益】
ご融資や国債等から得た利息収入です。
- 【役務取引等収益】
振込等当金庫のサービスで得た収入です。
- 【その他業務収益】
債券の取引等で得た収入等です。
- 【その他経常収益】
株式の取引等で得た収入です。
- 【資金調達費用】
お客さまのご預金の利息等です。
- 【役務取引等費用】
当金庫がサービスの提供を受けた時に支払った費用です。
- 【その他業務費用】
債券の売買や償還の時に発生した損失です。
- 【経費】
営業活動に必要な人件費等の諸経費です。
- 【その他経常費用】
貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却等です。
- 【経常利益】
企業本来の利益です。
- 【法人税、住民税及び事業税】
期間利益に対し負担した税金です。
- 【当期純利益】
期間の最終利益です。
- 【当期末処分剰余金】
処分可能な利益です。
- 【普通出資に対する配当金】
当金庫の会員のみなさまにお支払いする配当金です。

貸借対照表の注記

注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

- 有形固定資産の減価償却方法は、それぞれ次のとおりであります。

建物(附属設備を除く)	定額法
建物附属設備及び動産	定率法

 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	18年～50年
動産	5年～20年

- 自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

- 外貨建の資産・負債は決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,392百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しており、その処理方法は以下のとおりであります。

数値計算上の差異 発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異(2,178百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	1,253,450百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,662,844百万円
差引額	△409,394百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成21年3月分)

割合	0.6974%
----	---------

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び別途積立金155,578百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金148百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

(会計方針の変更)

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、未認識数値計算上の差異は427百万円増加しておりますが、未認識数値計算上の差異は発生翌事業年度から費用処理することとしているため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払

戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

1. その他の偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
2. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
4. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

15. 子会社等の株式または出資金の総額 220百万円

16. 子会社等に対する金銭債権総額 1百万円

17. 子会社等に対する金銭債務総額 749百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額 10,114百万円

19. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として、「営業用車両」、「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」があります。

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,671百万円、延滞債権額は23,379百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権は該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、6,777百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,828百万円であります。

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,482百万円であります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,000百万円
その他の資産	14百万円
預け金	3百万円
担保提供資産に対応する債務	
預金	1,849百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金10,000百万円を差入れております。

26. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る法人税等相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日(旧摂津信用金庫)
平成11年3月31日(旧水都信用金庫)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△2,457百万円であります。

27. 出資1口当たりの純資産額 583円83銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、そ

の他保有目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び個人ローン部・管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、総合企画部リスク管理室において銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM/収益管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用基準に従って行っています。

資金証券国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式会社等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	10,257	10,257	-
(2) 預け金	165,361	167,187	1,826
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	44,109	44,844	735
その他の有価証券	118,525	118,525	-
(4) 貸出金(*1)	391,845		
貸倒引当金(*2)	△5,541		
	386,303	392,287	5,983
金融資産計	724,557	733,102	8,545
(1) 預金積金	708,418	709,632	1,214
金融負債計	708,418	709,632	1,214

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金

期末の簿価と一致しております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.及び31.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①1日以上返済が滞っている貸出金及び割引手形・手形貸付・当座貸越については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1,2)	220
非上場株式(*1)	126
合 計	346

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当事業年度において、子会社株式について244百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	62,003	75,780	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	6,302	25,262	10,727	1,815
その他の有価証券のうち満期があるもの(*2)	27,625	65,339	20,806	949
貸出金(*3)	81,504	126,051	76,505	70,502
合 計	177,434	292,432	108,038	73,266

(*1) 預け金のうち、流動性及び無利息預け金については含めておりません。
 (*2) その他の有価証券のうち、期間の定めのないものについては含めておりません。
 (*3) 貸出金のうち、1日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	368,264	37,793	1	284
合 計	368,264	37,793	1	284

(*1) 預金積金のうち、要求払預金及び期間の定めのある預金積金のうち期日が経過しているもの、外貨預金については含めておりません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	30,635	31,128	493
	社債	9,008	9,249	240
	その他	949	971	21
	小 計	40,593	41,348	754
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,815	1,803	△12
	社債	-	-	-
	その他	1,700	1,692	△7
	小 計	3,515	3,495	△19
合 計		44,109	44,844	735

その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	368	306	62
	債券	85,656	84,488	1,168
	国債	17,994	17,809	185
	社債	66,359	65,378	980
	その他	1,302	1,300	2
	その他	52	49	3
	小計	86,078	84,843	1,234
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	847	1,105	△257
	債券	29,064	29,485	△420
	国債	20,997	21,391	△393
	社債	7,897	7,924	△26
	その他	169	169	—
	その他	2,534	3,235	△701
	小計	32,446	33,826	△1,379
合計		118,525	118,670	△144

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	427	59	83
債券	13,024	136	14
国債	10,986	102	9
社債	2,037	33	4
その他	271	—	—
合計	13,723	195	98

32. 満期保有目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	500	500	—	—	—

33. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52,882百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものが20,056百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生する主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	5,264百万円
土地評価減有税額	658
退職給付引当金損金算入限度額超過額	413
貸出金未取利息有税額	319
その他有価証券評価差額金	45
その他	517
繰延税金資産小計	7,218
評価性引当額	△2,298
繰延税金資産合計	4,920百万円

独立監査人の監査報告書

平成22年5月26日

西津水都信用金庫

理事長 野中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有価証券責任社員 公認会計士 木村 文彦

指定有価証券責任社員 公認会計士 藤川 賢

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、西津水都信用金庫の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分家数並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び附属行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たち監事は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第44期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。この方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、監事その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、重要な役員報酬等を照らし、本部・本支店において業務及び財政の状況を調査いたしました。また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他信用金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（信用金庫法施行規則第33条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法及び結果に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分家数）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 業務報告等の監査結果
 一 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事項は認められません。
 三 内部統制システムに関する理事会決議の内容が相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する理事の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。
 (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年6月3日

西津水都信用金庫

常勤監事 林 正博

監事 樋川 正明

監事 長谷川 輝男

監事 高木 久美子

(注) 監事 樋川 正明および高木 久美子は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

確認書

平成22年6月6日

西津水都信用金庫

理事長 上手 基

1. 私は、当庫の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第44期事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表等」といふ）に記載した内容が適正に表示されていることを確認致しました。

2. 当該確認を行うに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認致しました。

①財務諸表等の作成に当たって、その業務分組と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。

②内部監査部門が当該責任部署における業務プロセスの適切性・有効性を検証し、理事会への報告を行う態勢にあること。

③重要な経営情報が理事会へ適切に付議・報告されていること。

以上

主要な事業に関する事項

主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
利益	経常収益	17,035	17,664	18,134	18,012	16,308
	業務純益	3,543	3,226	2,889	2,897	2,212
	経常利益	1,677	1,444	1,618	454	701
	当期純利益	1,979	1,648	1,778	762	731
残高	純資産額	31,778	34,415	34,851	34,022	36,775
	総資産額	734,080	765,911	756,222	756,162	752,137
	預金積金残高	695,203	724,697	714,488	715,188	708,418
	貸出金残高	385,350	380,608	393,198	407,372	391,845
	有価証券残高	159,608	167,440	171,257	148,620	162,981
出資	出資総額	3,230	3,228	3,265	3,249	3,211
	出資総口数(千口数)	64,612	64,567	65,313	64,993	64,237
	会員数(人)	55,091	55,075	54,879	55,625	55,776
	出資に対する配当金(円)	2.0	2.0	2.5	2.0	2.0
	出資配当率	4%	4%	5%	4%	4%
職員	全体(人)	694	714	734	755	763
	男子(人)	517	525	531	527	514
	女子(人)	177	189	203	228	249
	平均年齢(才)	41.8	41.6	42.4	41.0	40.5
	平均勤続年数(年)	18.5	17.7	17.2	16.4	15.9
単体自己資本比率(%)	8.69	9.86	10.04	10.72	11.32	

語句解説

- 【役務取引の状況】
振込等のサービスに係わる収益と費用です。
- 【資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り】
融資金や保有している国債等からの受取利息及び預金積金の支払い利息等です。

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
業務粗利益	13,619	12,824
資金利益	13,886	12,890
役務取引等利益	△238	△124
その他業務利益	△28	58
業務粗利益率(%)	1.85	1.74

※業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

1- 役務取引の状況

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
役務取引等収益	1,601	1,627
受入為替手数料	811	769
その他の受入手数料	789	857
役務取引等費用	1,840	1,752
支払為替手数料	175	165
その他の支払手数料	92	91
その他の役務取引等費用	1,572	1,495

2- 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

項目	平均残高		利息		利回り	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
資金運用勘定	735,549	734,825	15,888	14,380	2.16	1.95
うち貸出金	401,280	399,877	12,849	11,588	3.20	2.89
うち預け金	162,467	170,959	1,250	1,119	0.76	0.65
うち有価証券	170,201	161,505	1,731	1,668	1.01	1.03
資金調達勘定	720,664	719,131	2,003	1,490	0.27	0.20
うち預金積金	721,006	719,522	1,998	1,489	0.27	0.20
うちコールマネー	156	107	5	1	3.28	1.07

※資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高を控除して表示しております。

受取利息及び支払利息

(単位：百万円)

項目	平成20年度	増減	平成21年度	増減
受取利息	15,888	95	14,380	△1,508
貸出金利息	12,849	△10	11,588	△1,260
預け金利息	1,250	84	1,119	△131
有価証券利息配当金	1,731	24	1,668	△62
その他の受入利息	57	△3	3	△53
支払利息	2,003	43	1,490	△513
預金利息	1,998	46	1,489	△509
コールマネー利息	5	△3	1	△3

その他の諸比率等

(単位：%・百万円)

項目	平成20年度	平成21年度	
総資産経常利益率	0.05	0.09	
総資産当期純利益率	0.09	0.09	
総資金利鞘	0.45	0.34	
① 預金原価率	1.70	1.60	
役員1人当たり預金・ 貸出金(未残ベース)	(預金) (貸出金)	930 504	912 504
1店舗当たり預金・ 貸出金(未残ベース)	(預金) (貸出金)	12,547 7,146	12,428 6,874

① 総資産経常利益率・総資産当期純利益率 = $\frac{\text{経常利益または当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平残}} \times 100$

② 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

○ 預金原価率 = 預金利回 + 経費率 (人件費率 + 物件費率 + 税金率)

①【預金原価】

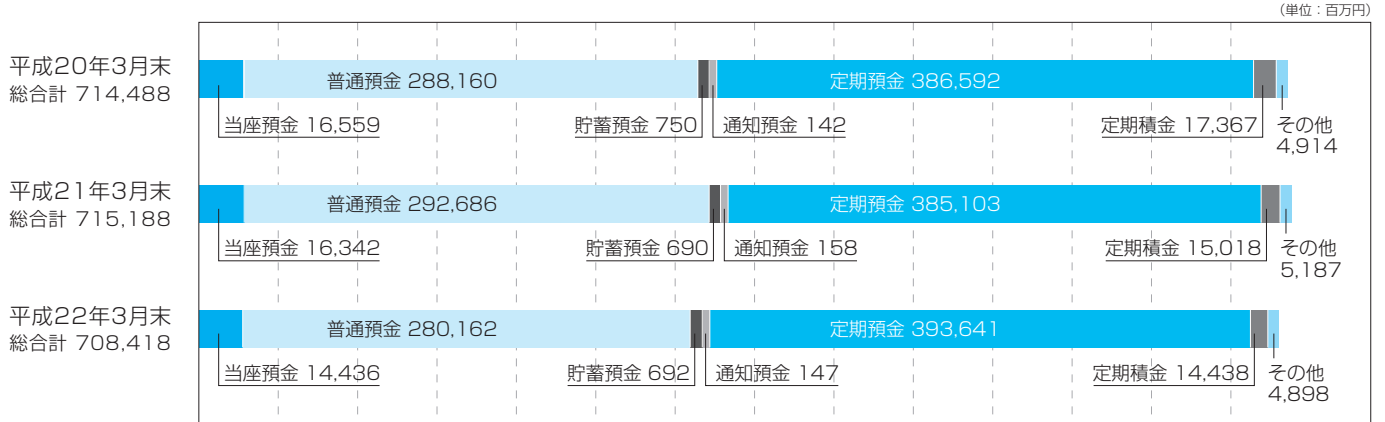
預金利息と経費(人件費・物件費・税金)を合計したものをいいますが、預金量を分母にして預金利息のみを分子にした場合は〔預金利回〕、経費のみを分子にした場合は〔経費率〕といいます。預金原価率は預金のコストを計る指標です。

②【総資金利鞘】

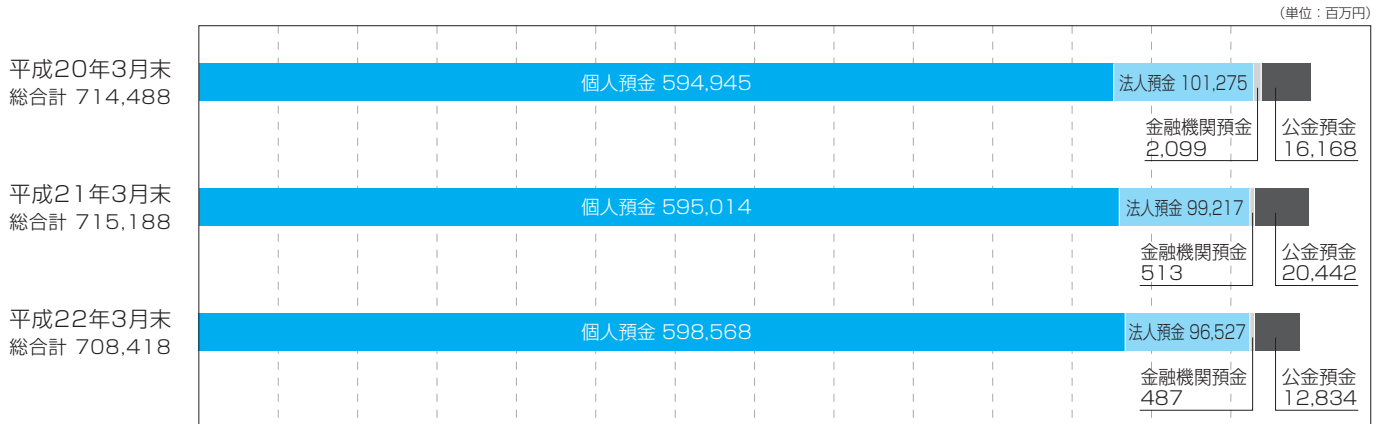
調達したすべての資金を運用してどれだけ利鞘を得たか、という収益指標です。資金量の動きと合わせ資金収益動向の概要が把握できます。

預金に関する指標

預金科目別残高



預金者別預金残高



種類別預金の平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
流動性預金	318,960	316,553
定期性預金	401,718	402,559
譲渡性預金	—	—
その他の預金	327	409
合計	721,006	719,522

区分別定期預金残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
固定金利定期預金	385,031	393,586
変動金利定期預金	72	55
その他	—	—
合計	385,103	393,641

貸出金等に関する指標

語句解説

① 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円・%)

	平成20年度		平成21年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	13,652	3.40	9,122	2.28
手形貸付	33,915	8.45	27,308	6.83
証書貸付	338,366	84.32	349,214	87.33
当座貸越	15,346	3.82	14,232	3.56
合計	401,280	100.00	399,877	100.00

①【貸出金科目別平均残高】
融資金の種類別残高です。

②【担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額】
担保別で融資残高及び債務を保証した見返りとして預入れられた担保の状況です。

③【貸出金業種別内訳】
業種別で融資金額の内訳です。

④【預貸率】
預金量に対して貸出金がどのくらいあるかを示す割合です。

金利区分別残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
固定金利	176,773	166,349
変動金利	230,599	225,496

② 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	12,989	85	12,157	88
有価証券	122	—	111	—
不動産	—	—	—	—
不動産	151,178	348	143,278	297
保証協会・信用保険	46,228	—	52,389	—
保証	169,712	223	156,366	203
信用	26,810	47	26,585	29
その他	332	10	959	2
合計	407,372	714	391,845	620

貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	186,855	45.86	172,960	44.13
設備資金	220,517	54.13	218,885	55.87
合計	407,372	100.00	391,845	100.00

③ 貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	36,601	8.98	32,992	8.42
農業・林業・漁業	119	0.02	120	0.03
建設業	37,034	9.09	36,466	9.30
卸売業・小売業・飲食業	27,928	6.85	25,944	6.62
運輸業・通信業	7,279	1.78	7,125	1.81
不動産業	122,568	30.08	110,478	28.19
サービス業	33,731	8.28	35,006	8.93
地方公共団体	16,457	4.03	17,252	4.40
個人	114,863	28.19	115,752	29.54
その他	10,785	2.64	10,708	2.75
合計	407,372	100.00	391,845	100.00

④ 預貸率

(単位：%)

	平成20年度	平成21年度
期末預貸率	56.96	55.31
期中平均預貸率	55.65	55.57

$$\text{※預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はありません

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定 めない もの	合計
		国債	平成20年度	12,526	16,737	11,604	1,510	12,367	2,577
	平成21年度	9,123	16,675	18,130	2,245	22,672	2,596	—	71,443
社債	平成20年度	19,783	34,609	19,220	1,831	4,743	—	—	80,188
	平成21年度	22,302	22,436	31,910	3,489	3,127	—	—	83,265
株式	平成20年度	—	—	—	—	—	—	1,747	1,747
	平成21年度	—	—	—	—	—	—	1,563	1,563
外国証券	平成20年度	1,856	3,286	750	—	800	190	—	6,883
	平成21年度	2,502	1,250	200	—	—	169	—	4,121
その他の証券	平成20年度	—	—	—	—	—	—	2,479	2,479
	平成21年度	—	—	—	—	—	—	2,587	2,587

1 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円・%)

		平成20年度		平成21年度	
		平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債		70,770	41.58	70,229	43.48
社債		84,239	49.49	80,694	49.96
株式		3,753	2.20	2,141	1.32
外国証券		7,511	4.41	4,944	3.06
その他		3,926	2.30	3,494	2.16
合計		170,201	100.00	161,505	100.00

2 預証率

(単位：%)

	平成20年度	平成21年度
期末預証率	20.78	23.00
期中平均預証率	23.60	22.44

※預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

語句解説

- 【有価証券の種類別の平均残高】
保有している国債・株式などの平均残高です。
- 【預証率】
預金量に対する有価証券の保有割合です。

財産の状況

有価証券の時価情報

■ 売買目的有価証券

該当する取引はありません

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月末						平成22年3月末					
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち		貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち			
				うち益	うち損				うち益	うち損		
国 債	22,729	23,066	337	366	28	32,450	32,931	481	493	12		
社 債	9,015	9,113	97	100	2	9,008	9,249	240	240	—		
そ の 他	5,007	4,927	△79	3	83	2,649	2,663	13	21	7		
合 計	36,752	37,107	354	469	114	44,109	44,844	735	754	19		

(注) 1.上記の「その他」は外国証券です。
2.時価は、当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。

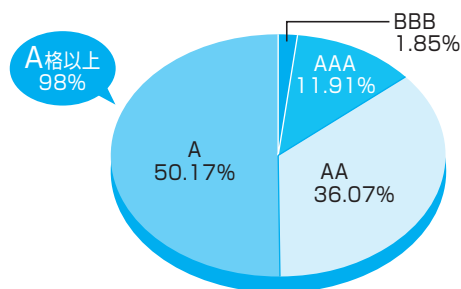
■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月末						平成22年3月末					
	取得原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	うち			
				うち益	うち損				うち益	うち損		
株 式	1,734	1,183	△551	0	551	1,411	1,216	△195	62	257		
債 券	106,315	105,766	△548	446	995	112,504	113,249	745	1,165	420		
国 債	35,317	34,593	△723	85	809	39,201	38,992	△208	185	393		
社 債	70,997	71,172	174	360	186	73,303	74,257	953	980	26		
そ の 他	5,601	4,354	△1,246	0	1,246	4,754	4,059	△695	6	701		
合 計	113,651	111,304	△2,346	446	2,793	118,670	118,525	△144	1,234	1,379		

(注) 1.上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
2.貸借対照表計上額は当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。
3.上記の評価差額合計△144百万円は「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

■ その他保有有価証券の債券格付別シェア（国債、地方債を除く）



格付がBBB以上が投資適格とされていますが、当金庫では安全性を第一義として、収益性をも考慮した上で、基本的にはA格以上の債券を購入の上、ポートフォリオを構築しています。したがって、A格以上が98%を占めています。

(注) 今回表示している債券格付は、購入時参考にした格付会社の平成22年3月末時点での依頼格付を集計し、格付会社が2社以上ある場合は格付の一番低いものを表示しております。当金庫では、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社を参考格付会社としており、年3回見直しを行っております。

■ 格付とデュレーション

(単位：百万円)

	平成22年3月末					
	デュレーション (年数)	貸借対照表計上額				
		うち「BBB-」以上		うち「BB+」以下		
債 券	2.795	158,830		—		
国 債	2.972	71,443		—		
社 債	2.942	83,265		—		
うち金融債	2.289	25,224		—		
外 国 債 券	0.790	4,121		—		
うちユーロ円債	0.873	3,621		—		

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
満期保有目的の債券	—		—	
子会社株式	465		220	
その他有価証券 非上場株式(店頭株式を除く)	98		126	

語句解説

①【貸倒引当金】

将来予測される貸倒に備えるために、費用処理した引当金です。

金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません

満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成21年3月末					平成22年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額		うち益	うち損
			うち益	うち損			うち益	うち損		
満期保有目的の金銭の信託	500	—	—	—	500	—	—	—	—	

(注) 合理的に算定された時価がないため時価の記載を省略しております。

その他の金銭の信託

該当する取引はありません

デリバティブ取引の時価情報

通貨関連取引の契約額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
為替予約		
売建		39
買建	41	59

金利関連取引・株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません

① 貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,266	348	2,783	517
個別貸倒引当金	4,684	△222	2,775	△1,909
合計	6,950	125	5,558	△1,391

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	1,814	1,317

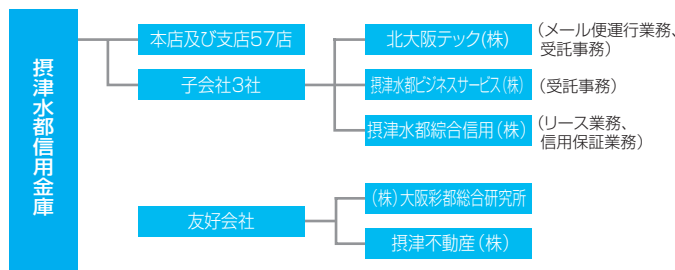
(注) 損益計算書の貸倒引当金繰入額と貸出金償却の合計額を表示しております。

金庫及びその子会社等に関する事項

当金庫グループの主要な事業内容及び組織の構成

■ 事業の内容

当金庫グループは、当金庫と子会社3社及び友好会社2社で構成され、信用金庫業務を中心に、メール便運行・文書整理・事務処理・リース・保証業務等の総合的な金融サービスを行っております。



金庫の子会社等に関する事項

■ 子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
北大阪テック(株)	茨木市西駅前町9番32号	メール便運行業務、受託事務	平成7年 6月30日	2,000万円	100%	—
摂津水都ビジネスサービス(株)	吹田市南金田2丁目6番25号	受託事務	平成9年10月 1日	1,000万円	100%	—
摂津水都総合信用(株)	茨木市西駅前町9番32号	リース業務、信用保証業務	平成3年 9月25日	43,000万円	96.7%	—

■ 友好会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)大阪彩都総合研究所	茨木市西駅前町9番30号	コンサルティング業務、産学官連携事業	平成14年7月 1日	1,000万円	10%	—
摂津不動産(株)	吹田市朝日町5番32号	不動産賃貸業、生損保代理店業	昭和42年3月 6日	1,200万円	8.3%	—

平成21年度の業績(連結)

平成22年3月期の連結総資産額は前期比38億95百万円減少して7,517億38百万円、また連結純資産額は同29億44百万円増加して368億円となりました。

収益面では、残高減、利回り低下による貸出金利息収入の減少が大きかった一方、費用である預金支払利息の減少が限定的であったため、業務純益は前期を下回る結果となりましたが、貸倒引当費用の大幅な減少や株価の落ち着きもあり、連結経常利益は8億94百万円と前期比5億1百万円増加、連結当期純利益も9億25百万円となり同2億22百万円増加しました。

連結リスク管理債権は、前期比40億75百万円増加して320億26百万円となりました。連結自己資本比率は0.65ポイント上昇して11.34%、Tier1比率も0.64ポイント上昇して10.34%となりました。

主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	17,192	17,762	18,206	18,065	16,347
連結経常利益	1,749	1,183	1,679	393	894
連結当期純利益	2,054	1,395	1,833	702	925
連結純資産額	31,880	34,254	34,747	33,856	36,800
連結総資産額	733,783	765,505	755,680	755,633	751,738

連結自己資本比率

(単位：%)

項目	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
連結自己資本比率	8.72	9.83	10.02	10.69	11.34

(注) 連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準(*)を採用しております。

*信用金庫等国内業務のみを行う金融機関に適用。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証業、リース業等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別 平成21年 3月末	平成22年 3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	180,374	175,618
金銭の信託	500	500
有価証券	148,155	162,760
貸出金	407,686	392,041
外国為替	68	66
その他資産	5,885	7,043
有形固定資産	14,303	13,884
無形固定資産	236	255
繰延税金資産	5,100	4,920
債務保証見返	714	620
貸倒引当金	△7,391	△5,973
資産の部合計	755,633	751,738
(負債の部)		
預金積金	714,448	707,668
コールマネー	143	131
その他負債	2,646	2,543
賞与引当金	469	339
退職給付引当金	1,083	1,324
役員退職慰労引当金	209	252
債務保証損失引当金	136	122
睡眠預金払戻損失引当金	47	42
その他の偶発損失引当金	43	99
再評価に係る繰延税金負債	1,834	1,794
債務保証	714	620
負債の部合計	721,777	714,937
(純資産の部)		
出資金	3,249	3,211
利益剰余金	31,845	32,730
処分未済持分	△48	△62
会員勘定合計	35,046	35,879
その他有価証券評価差額金	△2,346	△144
土地再評価差額金	1,147	1,059
評価・換算差額等合計	△1,199	914
少数株主持分	8	6
純資産の部合計	33,856	36,800
負債及び純資産の部合計	755,633	751,738

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別 平成20年度	平成21年度
経常収益	18,065	16,347
資金運用収益	15,890	14,381
貸出金利息	12,850	11,589
預け金利息	1,250	1,119
有価証券利息配当金	1,731	1,668
その他の受入利息	57	3
役員取引等収益	1,644	1,658
その他業務収益	295	200
その他経常収益	235	107
経常費用	17,672	15,453
資金調達費用	2,001	1,490
預金利息	1,976	1,464
給付補てん備金繰入額	19	24
コールマネー利息	5	1
役員取引等費用	1,880	1,777
その他業務費用	323	141
経費	10,625	10,476
その他経常費用	2,841	1,567
貸倒引当金繰入額	1,909	1,391
その他の経常費用	931	175
経常利益	393	894
特別利益	431	399
償却債権取立益	430	397
その他の特別利益	1	1
特別損失	32	92
固定資産処分損	25	1
減損損失	7	90
税金等調整前当期純利益	791	1,201
法人税、住民税及び事業税	91	138
法人税等調整額	-	139
法人税等合計	91	278
少数株主損失	2	1
当期純利益	702	925

(注) 1.記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
 2.出資1口当たり当期純利益金額 14円42銭
 3.当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途(種類)	地域	減損損失額 (単位：百万円)
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	大阪市	58
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	守口市	32
合計		90

営業利益減少によるキャッシュフローの低下及び地価の下落等により、資産グループ2ヶ所の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額90百万円(土地81百万円、建物等9百万円)を「減損損失」として、特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.398%で割引いて算定しております。また、他の営業店グループについては、正味売却価額によっており、平成21年度土地路線価等から処分費用見込額を控除して算出しております。

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	期別 平成20年度	平成21年度
利益剰余金期首残高	31,304	31,845
利益剰余金増加高	702	1,013
当期純利益	702	925
土地再評価差額金取崩額	-	87
利益剰余金減少高	161	128
配当金	161	128
利益剰余金期末残高	31,845	32,730

(注)記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社 3社
 北大阪テック(株)、
 摂津水都ビジネスサービス(株)、
 摂津水都総合信用(株)
- ②非連結の子会社等
 該当する会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結貸借対照表の注記

- 注)
- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。
 - 当金庫の有形固定資産の減価償却方法は、それぞれ次のとおりであります。
建物(附属設備を除く) 定額法
建物附属設備及び動産 定率法
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 18年～50年
動産 5年～20年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - 自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
 - 外貨建の資産・負債は連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 当金庫の貸倒引当金は、予め定められている償却引当基準に則り次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,392百万円であります。
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しており、その処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌期から損益処理
----------	---

なお、会計基準変更時差異(2,178百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	1,253,450百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,662,844百万円
差引額	△409,394百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成21年3月分) 0.6974%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び別途積立金155,578百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金148百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
(会計方針の変更)
- 当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。
これにより、従来の方針に比べ、未認識数理計算上の差異は427百万円増加しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生翌事業年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の財務諸表に与える影響はありません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - その他の偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、当金庫は税込方式、連結される子会社は税抜き方式によっております。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 10,398百万円
 - 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として、「営業用車両」、「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」があります。
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は1,678百万円、延滞債権額は23,570百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権は該当ありません。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、6,777百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,026百万円であり、
なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,482百万円であり、
22.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,000百万円
その他の資産	14百万円
預け金	3百万円
担保提供資産に対応する債務	
預金	1,849百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金10,000百万円を差し入れております。
 - 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る法人税等相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日(旧摂津信用金庫)
平成11年3月31日(旧水都信用金庫)
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に実行価格補正及び時点修正等を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△2,457百万円であり、
24.出資1口当たりの純資産額 584円13銭

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当グループは、信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び個人ローン部・管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、総合企画部リスク管理室において銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM/収益管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用基準に従って行っています。

資金証券国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	175,618	177,445	1,826
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	44,109	44,844	735
其他有価証券	118,525	118,525	-
(3) 貸出金(*1)	392,041		
貸倒引当金(*2)	△5,953		
	386,088	392,071	5,983
金 融 資 産 計	724,341	732,886	8,545
(1) 預金積金	707,668	708,883	1,214
金 融 負 債 計	707,668	708,883	1,214

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.及び28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 1日以上返済が滞っている貸出金及び割引手形・手形貸付・当座貸越については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	126
合 計	126

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	62,003	75,780	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	6,302	25,262	10,727	1,815
其他有価証券のうち 満期があるもの(*2)	27,625	65,339	20,806	949
貸出金(*3)	81,504	126,051	76,505	70,502
合 計	177,434	292,432	108,038	73,266

(*1) 預け金のうち、流動性及び無利息預け金については含めておりません。

(*2) その他の有価証券のうち、期間の定めのないものについては含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、1日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	367,648	37,793	1	284
合 計	367,648	37,793	1	284

(*) 預金積金のうち、要求払預金及び期間の定めのある預金積金のうち期日が経過しているもの、外貨預金については含めておりません。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	30,635	31,128	493
	社債	9,008	9,249	240
	その他	949	971	21
	小 計	40,593	41,348	754
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,815	1,803	△12
	社債	-	-	-
	その他	1,700	1,692	△7
	小 計	3,515	3,495	△19
合 計		44,109	44,844	735

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	368	306	62
	債券	85,656	84,488	1,168
	国債	17,994	17,809	185
	社債	66,359	65,378	980
	その他	1,302	1,300	2
	その他	52	49	3
	小計	86,078	84,843	1,234
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	847	1,105	△257
	債券	29,064	29,485	△420
	国債	20,997	21,391	△393
	社債	7,897	7,924	△26
	その他	169	169	—
	その他	2,534	3,235	△701
	小計	32,446	33,826	△1,379
合計		118,525	118,670	△144

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	427	59	83
債券	13,024	136	14
国債	10,986	102	9
社債	2,037	33	4
その他	271	—	—
合計	13,723	195	98

29. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	500	500	—	—	—

30. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52,882百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものが20,056百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	5,264百万円
土地評価減有税額	658
退職給付引当金損金算入限度額超過額	413
貸出金未収利息有税額	319
その他有価証券評価差額金	45
その他	517
繰延税金資産小計	7,218
評価性引当額	△2,298
繰延税金資産合計	4,920百万円

連結リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

区分	平成20年度				平成21年度			
	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/(A)	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権	1,667	1,129	537	100.00	1,678	1,481	197	100.00
延滞債権	22,666	15,878	4,328	89.14	23,570	17,012	2,696	83.61
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	3,617	2,146	496	73.08	6,777	3,634	1,005	68.47
合計	27,951	19,154	5,363	87.71	32,026	22,128	3,899	81.26

※用語の解説はP23を参照下さい。

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されております。平成22年3月末の自己資本額（39,179百万円）のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さまからお預かりしております出資金（3,211百万円）が該当いたします。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目	平成21年3月末	平成22年3月末
出 資 金	3,249	3,211
利 益 準 備 金	3,265	3,265
特 別 積 立 金	27,382	27,982
次 期 繰 越 金	1,244	1,336
処 分 未 済 持 分 (△)	48	62
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
1 基本的項目 (Tier1) (A)	35,093	35,733
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	1,341	1,284
一 般 貸 倒 引 当 金	2,266	2,783
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	12	621
2 補完的項目 (Tier2) (B)	3,595	3,446
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	38,689	39,179
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,437	3,602
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	2,000	2,000
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	20	—
控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	2,437	3,602
控 除 項 目 計 (D)	20	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	38,668	39,179
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	334,429	320,492
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	411	326
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額	25,803	25,068
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	360,644	345,888
単 体 Tier1 比 率 (A) / (F)	9.73%	10.33%
単 体 自 己 資 本 比 率 (E) / (F)	10.72%	11.32%

（注）自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準（※）を採用しております。
※信用金庫等国内業務のみを行う金融機関に適用。

自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。「その他有価証券の評価差損」の額を控除して計算した場合には、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
「その他有価証券の評価差損」の額	2,346	144
控除して計算した自己資本比率	10.07%	11.28%

語 句 解 説

①【Tier1】

自己資本比率規制の中で使われる概念です。自己資本の中の基本的項目で、出資金・利益剰余金などにより構成されています。

②【Tier2】

自己資本比率規制の中で使われる概念です。自己資本の中の補完的項目で、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額などにより構成されています。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫では、これまで、内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させてまいりました。おかげさまで自己資本比率（11.32%）はもちろんのことTier1比率（10.33%）の状況につきましても、国内基準であります4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

なお、将来の自己資本の充実策につきましては、毎年度作成する事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	334,840	13,393	320,819	12,832
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	334,339	13,373	320,318	12,812
(i) ソブリン向け	4,359	174	3,284	131
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40,548	1,621	42,923	1,716
(iii) 法人等向け	93,489	3,739	88,171	3,526
(iv) 中小企業等・個人向け	86,257	3,450	83,080	3,323
(v) 抵当権付住宅ローン	18,046	721	16,280	651
(vi) 不動産取得等事業向け	57,418	2,296	52,597	2,103
(vii) 3月以上延滞等	7,444	297	6,609	264
② 証券化エクスポージャー	501	20	501	20
ロ. オペレーショナルリスク	25,803	1,032	25,068	1,002
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	360,644	14,425	345,888	13,835

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは資産並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、信用保証協会のことです。

4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{〈オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \div 8\% \text{ 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないしは消滅し、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のために大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用VaRを計測するため、信用リスク計量化システムを導入し、統合的リスク管理の高度化を進めております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を明確に分離し、相互に牽制が働く体制としています。

さらに、経営陣が参加するリスク管理委員会を定期的に開催し、信用リスク管理や運営に係る重要事項を審議しています。

信用コストである貸倒引当金は、「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、破綻懸念先においては、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先と破綻先においては、担保・保証を除いた未保全額の全額を算出して、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の貸倒引当金を合算し、個別貸倒引当金を計上しております。なお、それぞれの結果については監査法人トーマツの監査を受けるなど、適正な貸倒引当金の計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ◆株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ◆株式会社日本格付研究所 (JCR)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

<業種別及び残存期間別>

平成21年度

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	平成21年度信用リスクエクスポージャー期末残高					
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	その他	3月以上延滞 エクスポージャー	
製 造 業		51,775	33,781	16,847	0	—	1,146
農 林 漁 業		102	87	—	—	—	15
鉱 業		28	28	—	—	—	0
建 設 業		42,163	41,022	600	—	—	540
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		3,798	62	3,736	—	—	0
情 報 通 信 業		2,609	505	2,102	—	—	1
運 輸 業		14,253	7,087	7,112	—	—	52
卸 売 業 ・ 小 売 業		32,034	27,920	3,212	0	—	900
金 融 ・ 保 険 業		222,601	10,818	41,969	3	169,765	45
不 動 産 業		118,303	114,043	2,503	—	—	1,755
各 種 サ ー ビ ス		46,143	40,498	4,608	—	—	1,036
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		88,705	17,334	71,371	—	—	0
個 人		94,185	93,585	—	—	—	599
そ の 他		38,788	76	3,438	0	35,272	0
業 種 別 合 計		755,493	386,853	157,503	4	205,038	6,093
1 年 以 下		183,138	82,148	34,201	4	66,784	—
1 年 超 3 年 以 下		182,410	71,361	39,548	—	71,500	—
3 年 超 5 年 以 下		104,699	54,754	49,664	—	280	—
5 年 超 7 年 以 下		38,488	32,877	5,611	—	—	—
7 年 超		143,086	114,609	28,476	—	—	—
(うち、債券の7年超10年以下)		(25,711)	—	(25,711)	—	—	—
(うち、債券の10年超)		(2,765)	—	(2,765)	—	—	—
期間の定めのないもの		103,670	37,195	—	—	66,474	—
残 存 期 間 別 合 計		755,493	392,947	157,503	4	205,038	6,093

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記業種区分の「その他」は、外国証券及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 「外国証券」は具体的には、国際開発銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け及び外国法人等向けの「ユーロ円債」が含まれております。
 4. 上記エクスポージャー区分の「その他」には、現金、出資等、固定資産及び繰延税金資産等が含まれております。
 5. 未収利息については、期間区分の「1年以下」に計上しております。
 6. 延滞貸付は「期間の定めのないもの」に計上しております。

*当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

平成20年度

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	平成20年度信用リスクエクスポージャー期末残高					
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	その他	3月以上延滞 エクスポージャー	
製 造 業		51,178	37,287	12,516	0	—	1,374
農 林 漁 業		111	95	—	—	—	15
鉱 業		17	17	—	—	—	—
建 設 業		43,081	41,422	692	—	—	966
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		3,706	63	3,642	—	—	—
情 報 通 信 業		1,512	509	1,001	—	—	0
運 輸 業		14,014	7,340	6,661	—	—	12
卸 売 業 ・ 小 売 業		33,177	30,243	2,188	0	—	744
金 融 ・ 保 険 業		229,701	10,922	45,239	2	173,513	22
不 動 産 業		130,609	125,019	2,692	—	—	2,897
各 種 サ ー ビ ス		46,459	38,736	5,385	—	—	2,337
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		73,855	16,536	57,319	—	—	—
個 人		91,484	90,510	—	—	—	974
そ の 他		42,351	144	6,408	0	35,798	—
業 種 別 合 計		761,261	398,850	143,749	3	209,311	9,346
1 年 以 下		208,434	97,659	34,435	3	76,336	—
1 年 超 3 年 以 下		171,268	74,259	54,009	—	43,000	—
3 年 超 5 年 以 下		81,751	50,280	31,471	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		41,583	38,331	3,251	—	—	—
7 年 超		131,737	111,155	20,581	—	—	—
(うち、債券の7年超10年以下)		(17,814)	—	(17,814)	—	—	—
(うち、債券の10年超)		(2,767)	—	(2,767)	—	—	—
期間の定めのないもの		126,484	36,509	—	—	89,974	—
残 存 期 間 別 合 計		761,261	408,197	143,749	3	209,311	9,346

*なお、注書きについては省略しています。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年度	1,918	2,266	—	1,918	2,266
	平成21年度	2,266	2,783	—	2,266	2,783
個別貸倒引当金	平成20年度	4,906	4,684	1,686	3,219	4,684
	平成21年度	4,684	2,775	2,705	1,978	2,775
合計	平成20年度	6,824	6,950	1,686	5,137	6,950
	平成21年度	6,950	5,558	2,705	4,244	5,558

①【適格格付機関】

バーゼルⅡにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

Ⅷ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成20年度	平成21年度
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度		
製造業	410	250	250	270	410	250	250	270	238	407
農・林・漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	564	751	751	537	564	751	751	537	135	448
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	2	2	4	4	2	2	4	1	12
運輸業	7	9	9	85	7	9	9	85	12	62
卸売業、小売業	642	433	433	301	642	433	433	301	208	209
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	—	2
不動産業	2,011	2,152	2,152	997	2,011	2,152	2,152	997	704	1,061
各種サービス	1,160	930	930	500	1,160	930	930	500	359	450
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	104	152	152	78	104	152	152	78	27	41
合計	4,906	4,684	4,684	2,775	4,906	4,684	4,684	2,775	1,687	2,696

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

Ⅱ. リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成21年3月末		平成22年3月末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	121,878	—	131,784
10%	—	41,986	—	32,838
20%	15,721	192,986	15,651	204,885
35%	—	51,560	—	46,514
50%	11,271	1,923	16,745	1,849
75%	—	106,325	—	103,676
100%	699	171,213	1,603	158,013
150%	—	3,291	—	3,005
合計	27,691	691,165	34,000	682,569

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

①

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取組みに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度からの検討を重ねて審査しており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取組み姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う主な担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、主な保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方公共団体等保証、民間保証会社保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「融資事務取扱要領」及び「担保評価基準」等により、適切な事務の取扱いと適正な担保評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際に、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「融資事務取扱要領」や各種の約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知等を省略して預金を払い戻して貸出金に充当いたします。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、しんきん保証基金等の保証会社、その他未担保預金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様として、保証会社の評価については、当金庫が定める「格付使用基準」に基づいて適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		貸出金と自金庫預金の相殺		保証	
		平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		13,219	12,335	6,850	6,653	18,105	17,156
① ソブリン向け		—	—	—	—	2,033	114
② 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け		3,416	3,122	2,801	2,993	2,231	1,821
④ 中小企業等・個人向け		9,245	8,763	3,720	3,390	13,835	15,211
⑤ 抵当権付住宅ローン		44	14	105	96	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け		437	381	219	164	—	—
⑦ 3月以上延滞等		74	53	2	8	4	8

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引としては、為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場関連リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

また、投資家として購入している証券投資信託のうちの具体的な派生商品取引としては、先物外国為替取引及び株式関連取引があります。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成21年3月末	平成22年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	①一 カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	2	2

（注）上記は、為替先物予約取引に関するもののみです。

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
① 派生商品取引合計	3	4	0	1
(i) 外国為替関連取引	3	4	0	1
(ii) 株式関連取引	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	3	4	0	1

（注）当金庫では「長期決済期間取引」は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、有価証券投資の一環として購入したものとっております。

当該証券投資にかかるリスクの認識につきましては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当金庫が「余裕資金運用基準」の中で定める運用限度及び保有限度内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理につきましては、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
証券化エクスポージャーの額	1,002	1,002
商業不動産担保ノンリコースローン	—	—
劣後ローン・優先出資	1,002	1,002
貸出債権	446	—

(注) 貸出債権については、オリジネーターとしての金額を表示しております。

②リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
20%	—	—	—	—
50%	1,002	1,002	20	20
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当金庫は該当ございません。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及びその他のリスクと幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の方針並びに規程をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

※P53の「自己資本の充実度に関する事項」の表中の口及び(注)の5を参照ください。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社、上場優先出資証券、株式関連投資信託、投資事業組合への出資金及びその他出資金等が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、当金庫が「余裕資金運用基準」の中で定める運用限度及び保有限度内での取引に限定するとともに、基本的には値上がり益を目的としておりますが、債券投資のヘッジとしての目的もあり、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社、投資事業組合への出資金及びその他出資金等に関しては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価のないもの等
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評 価 差 額	差 額		貸借対照表計上額
					うち益	うち損	
上 場 株 式 等	平成21年3月末	4,771	3,100	△1,670	—	1,670	—
	平成22年3月末	4,255	3,420	△834	66	901	—
非 上 場 株 式 等	平成21年3月末	363	360	△2	0	2	1,567
	平成22年3月末	295	261	△33	0	33	2,760
合 計	平成21年3月末	5,134	3,461	△1,673	0	1,673	1,567
	平成22年3月末	4,550	3,682	△868	66	934	2,760

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投資信託のうち出資等エクスポージャーに該当するものは上場株式等に含めて計上しております。
※「売買目的有価証券」に該当する取引はありません。

ロ. 子会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
				うち益	うち損
子 会 社 株 式	平成21年3月末	465	—	—	—
	平成22年3月末	220	—	—	—

ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分		売却額	売却額		株式等償却
			売却益	売却損	
出 資 等 エ ク ス ポ ー ジャ ー	平成21年3月末	2,883	204	917	231
	平成22年3月末	698	78	188	—

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的に評価・計測を行い、適宜、対応する態勢としています。

リスクの定量化については、昨年度、従来よりも当金庫のリスク特性を反映した計測手法の開発に取り組み、平成22年3月末より信用及び市場リスクの定量化にVaRを導入し、金利リスクについては、分散共分散法による当金庫のポートフォリオに即したVaRで計測しております。

また、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM／収益管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、保有する資産・負債のうち市場金利に影響を受けるものの金利リスク量を以下の定義に基づいて算定しております。

- ① 計測手法：分散共分散法によるVaR（有価証券は分散効果を考慮）
- ② コア預金：対象は要求払預金全般とし、その残高の50%相当額。満期は2.5年とし利払いは6ヶ月周期で起こるものと想定しております。
 - ・計測対象：預貸金、有価証券、預け金、その他
 - ・保有期間：有価証券は120日（6ヶ月）、預貸金・預け金等は240日（1年）
 - ・観測期間：720日（3年）
 - ・信頼水準：99%
 - ・計測頻度：月次（前月末基準）

（単位：百万円）

区 分	金利リスク量（VaR）	
	平成21年3月末（参考）	平成22年3月
貸 出 金	5,345	4,849
有 価 証 券	2,578	3,478
預 け 金	831	1,186
そ の 他	4	0
運 用 勘 定 合 計	8,759	9,514
定 期 性 預 金	1,377	1,109
要 求 払 預 金	3,433	2,794
そ の 他	0	0
調 達 勘 定 合 計	4,811	3,903
銀行勘定の金利リスク	3,948	5,610

（注）1. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。

2. 金利ショック幅を99パーセンタイル値とする再評価方式による平成21年3月末の金利リスク量は3,762百万円でした。

（参考）アウトライヤー比率

	平成21年3月末	平成22年3月末
99パーセンタイル値リスク量	（再評価方式） 9.72%	（GPS方式） 15.70%

語 句 解 説

①【VaR】

Value at Risk

（バリュー・アット・リスク）

将来の一定期間（保有期間）に、一定確率（信頼水準）で発生する最大損失想定額。当金庫の金利リスク量の計測は、過去の一定期間（観測期間）のデータをもとにVaRを算出する分散共分散法を用いています。

②【コア預金】

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。当金庫では①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限としております。ちなみに平成22年3月末においては現残高の50%相当額が最小の額となりました。

II. 連結における事業年度の開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示(平成18年3月27日金融庁告示第21号(以下「告示」という。))第3条または第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は以下の3社です。
・北大阪テック株式会社 ・摂津水都ビジネスサービス株式会社 ・摂津水都総合信用株式会社
連結子会社の主要な業務の内容は47ページをご参照ください。
- (3) 告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。
- (5) 信用金庫法(昭和26年法律第235号)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むものもしくは同項第2項に掲げる会社のうち付随業務を専ら営むものであって、連結グループに属していない会社はありません。
- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当金庫グループの自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成22年3月末の自己資本額(39,202百万円)のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さまからお預かりしております出資金(3,211百万円)が該当いたします。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
出 資 金	3,249	3,211
利 益 剰 余 金	31,717	32,602
処 分 済 持 分 (△)	48	62
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
連結子会社の少数株主持分	8	6
基 本 的 項 目 (Tier1) (A)	34,926	35,758
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	1,341	1,284
一 般 貸 倒 引 当 金	2,269	2,919
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	18	759
補 完 的 項 目 (Tier2) (B)	3,592	3,444
自 己 資 本 総 額 (C) = (A) + (B)	38,518	39,202
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,437	3,602
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	2,000	2,000
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	20	—
控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	2,437	3,602
控 除 項 目 計 (D)	20	—
自 己 資 本 額 (E) = (C) - (D)	38,498	39,202
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	333,846	320,197
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	411	326
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額	25,792	25,075
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	360,050	345,599
連 結 Tier1 比 率 (A) / (F)	9.70%	10.34%
連 結 自 己 資 本 比 率 (E) / (F)	10.69%	11.34%

(注) 自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準(*)を採用しております。
*信用金庫等国内業務のみを行う金融機関に適用。

自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。「その他有価証券の評価差損」の額を控除して計算した場合には、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
「その他有価証券の評価差損」の額	2,346	144
控除して計算した連結自己資本比率	10.04%	11.30%

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫グループでは、これまで、内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させてまいりました。おかげさまで自己資本比率（11.34%）はもちろんのことTier1比率（10.34%）の状況につきましても、国内基準であります4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

なお、将来の自己資本の充実策につきましては、毎年作成します事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

（単位：百万円）

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	334,257	13,370	320,524	12,820
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	333,756	13,350	320,023	12,800
(i) ソブリン向け	4,359	174	3,284	131
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40,548	1,621	42,923	1,716
(iii) 法人等向け	93,489	3,739	88,171	3,526
(iv) 中小企業等・個人向け	86,255	3,450	83,080	3,323
(v) 抵当権付住宅ローン	18,046	721	16,280	651
(vi) 不動産取得等事業向け	57,418	2,296	52,597	2,103
(vii) 3月以上延滞等	7,502	300	6,640	265
② 証券化エクスポージャー	501	20	501	20
ロ. オペレーショナル・リスク	25,792	1,031	25,075	1,003
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	360,050	14,402	345,599	13,823

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは資産並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、信用保証協会のことです。
 4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

4. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

P53の3.信用リスクに関する項目（1）リスク管理の方針及び手続の概要を参照ください。

信用コストである貸倒引当金は、金庫本体では「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、また子会社摂津水都総合信用（株）では「住宅ローンに係る資産の自己査定要領」及び「住宅ローンに係る債権の償却・引当要領」等に基づき自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。（証券化エクスポージャーを含む）

- ◆株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ◆株式会社日本格付研究所（JCR）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

＜業種別及び残存期間別＞

平成21年度

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分						3月以上延滞 エクスポージャー
	平成21年度信用リスクエクスポージャー期末残高		債券	デリバティブ 取引	その他		
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引					
製 造 業	51,775	33,781	16,847	0	—	1,146	
農 林 漁 業	102	87	—	—	—	15	
鉱 業	28	28	—	—	—	0	
建 設 業	42,163	41,022	600	—	—	540	
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	3,798	62	3,736	—	—	0	
情 報 通 信 業	2,609	505	2,102	—	—	1	
運 輸 業	14,253	7,087	7,112	—	—	52	
卸 売 業 ・ 小 売 業	32,034	27,920	3,212	0	—	900	
金 融 ・ 保 険 業	222,601	10,818	41,969	3	169,765	45	
不 動 産 業	118,303	114,043	2,503	—	—	1,755	
各 種 サ ー ビ ス	46,206	40,498	4,608	—	—	1,099	
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	88,705	17,334	71,371	—	—	0	
個 人	94,464	93,585	—	—	—	879	
そ の 他	38,462	76	3,438	0	34,947	0	
業 種 別 合 計	755,510	386,853	157,503	4	204,713	6,435	
1 年 以 下	183,138	82,148	34,201	4	66,784		
1 年 超 3 年 以 下	182,410	71,361	39,548	—	71,500		
3 年 超 5 年 以 下	104,699	54,754	49,664	—	280		
5 年 超 7 年 以 下	38,488	32,877	5,611	—	—		
7 年 超	143,086	114,609	28,476	—	—		
(うち、債券の7年超10年以下)	(25,711)	—	(25,711)	—	—		
(うち、債券の10年超)	(2,765)	—	(2,765)	—	—		
期 間 の 定 め の な い も の	103,686	37,537	—	—	66,149		
残 存 期 間 別 合 計	755,510	393,289	157,503	4	204,713		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記業種区分の「その他」には、外国証券及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 「外国証券」は具体的には、国際開発銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け及び外国法人等向けの「ユーロ円債」が含まれております。
 4. 上記エクスポージャー区分の「その他」には、現金、出資等、固定資産及び繰延税金資産等が含まれております。
 5. 未収利息については、期間区分の「1年以下」に計上しております。
 6. 延滞貸付は「期間の定めのないもの」に計上しております。

*当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

平成20年度

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分						3月以上延滞 エクスポージャー
	平成20年度信用リスクエクスポージャー期末残高		債券	デリバティブ 取引	その他		
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引					
製 造 業	51,178	37,287	12,516	0	—	1,374	
農 林 漁 業	111	95	—	—	—	15	
鉱 業	17	17	—	—	—	—	
建 設 業	43,081	41,422	692	—	—	966	
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	3,706	63	3,642	—	—	—	
情 報 通 信 業	1,512	509	1,001	—	—	0	
運 輸 業	14,014	7,340	6,661	—	—	12	
卸 売 業 ・ 小 売 業	33,177	30,243	2,188	0	—	744	
金 融 ・ 保 険 業	229,701	10,922	45,239	2	173,513	22	
不 動 産 業	130,609	125,019	2,692	—	—	2,897	
各 種 サ ー ビ ス	46,467	38,736	5,385	—	—	2,345	
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	73,855	16,536	57,319	—	—	—	
個 人	91,793	90,510	—	—	—	1,283	
そ の 他	41,711	144	6,408	0	35,159	—	
業 種 別 合 計	760,933	398,850	143,749	3	208,673	9,663	
1 年 以 下	208,434	97,659	34,435	3	76,336		
1 年 超 3 年 以 下	171,268	74,259	54,009	—	43,000		
3 年 超 5 年 以 下	81,751	50,280	31,471	—	—		
5 年 超 7 年 以 下	41,583	38,331	3,251	—	—		
7 年 超	131,737	111,155	20,581	—	—		
(うち、債券の7年超10年以下)	(17,814)	—	(17,814)	—	—		
(うち、債券の10年超)	(2,767)	—	(2,767)	—	—		
期 間 の 定 め の な い も の	126,162	36,826	—	—	89,336		
残 存 期 間 別 合 計	760,933	408,513	143,749	3	208,673		

*なお、注書きについては省略しています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年度	1,918	2,269	—	1,918	2,269
	平成21年度	2,269	2,919	—	2,269	2,919
個別貸倒引当金	平成20年度	5,308	5,122	1,747	3,560	5,122
	平成21年度	5,122	3,054	2,941	2,180	3,054
合計	平成20年度	7,226	7,391	1,747	5,478	7,391
	平成21年度	7,391	5,973	2,941	4,449	5,973

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成20年度	平成21年度
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度		
製造業	429	267	267	284	429	267	267	284	238	407
農・林・漁業	—	—	—	0	—	—	—	0	—	0
鉱業	—	—	—	0	—	—	—	0	—	0
建設業	603	776	776	569	603	776	776	569	135	448
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	0	—	—	—	0	—	0
情報通信業	4	2	2	4	4	2	2	4	1	12
運輸業	7	9	9	85	7	9	9	85	12	62
卸売業、小売業	650	442	442	307	650	442	442	307	208	209
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	—	2
不動産業	2,011	2,152	2,152	997	2,011	2,152	2,152	997	704	1,061
各種サービス	1,177	954	954	535	1,177	954	954	535	359	450
国・地方公共団体等	—	—	—	0	—	—	—	0	—	0
個人	424	517	517	270	424	517	517	270	27	41
合計	5,308	5,122	5,122	3,054	5,308	5,122	5,122	3,054	1,687	2,696

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額				
	平成21年3月末		平成22年3月末		
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	
0%	—	121,878	—	131,784	
10%	—	41,986	—	32,838	
20%	15,721	192,986	15,651	204,885	
35%	—	51,560	—	46,514	
50%	11,271	2,039	16,745	1,911	
75%	—	106,322	—	103,675	
100%	699	170,574	1,603	157,687	
150%	—	3,291	—	3,005	
合計	計	27,691	690,639	34,000	682,305

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

- ◆P56<単体>を参照ください
- ◆定量的開示事項はP56の単体と同一のため省略します

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

- ◆P57<単体>を参照ください
 - なお、子会社の派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。
- ◆定量的開示事項はP57の単体と同一のため省略します

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

- ◆P57<単体>を参照ください
 - なお、子会社に関しては該当ありません。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫本体は標準的手法を採用しておりますが、子会社には該当ありません。

(3) 証券化取引に関する会計方針

- ◆P58<単体>を参照ください
 - なお、子会社に関しては該当ありません。

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類
 - 定量的開示事項はP58<単体>と同一のため省略します。

- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
 - 定量的開示事項はP58<単体>と同一のため省略します。

- ③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
 - 当金庫グループは該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

- ◆P58<単体>を参照ください

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

※P53<単体>の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」の表中の口及び(注)の5を参照ください。

9. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- ◆P59<単体>を参照ください

- イ.出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等
 - 定量的開示事項はP59<単体>と同一のため省略します。

- ロ.子会社株式の貸借対照表計上額等
 - 該当ありません。

- ハ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - 定量的開示事項はP59<単体>と同一のため省略します。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

- ◆P60<単体>を参照ください
 - なお、子会社では金利リスクは極めて少なく、金庫全体のリスク管理方針等に準じて、現状金庫本体で管理しています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

- ◆P60<単体>を参照ください
 - なお、子会社の金利リスクは極めて少ないため連結における金利リスク量は省略いたします。
 - 定量的開示事項はP60<単体>と同一のため省略します。

ディスクロージャー開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。各項目は以下のページに掲載しております。

■ 単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	16
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	16
(3) 事務所の名称及び所在地	32
2. 金庫の主要な事業の内容	25～28
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	34
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	40
① 経常収益	
② 経常利益または経常損失	
③ 当期純利益または当期純損失	
④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金	
⑫ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	40～41
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支	
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	
オ. 総資産経常利益率	
カ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	42
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③ 貸出金等に関する指標	43
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ. 用途別の貸出金残高	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	
④ 有価証券に関する指標	44
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高	
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	21～22
(2) 法令遵守の体制	19
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	35～39
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	23
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（金融庁告示第21号）	52～60

(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	44～46
① 有価証券	
② 金銭の信託	
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
(6) 貸出金償却の額	46
(7) 会計監査人の監査を受けている旨	39

■ 連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	47
(2) 金庫の子会社等に関する事項	47
① 名称	
② 主たる営業所または事務所の所在地	
③ 資本金または出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	47
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	47
① 経常収益	
② 経常利益または経常損失	
③ 当期純利益または当期純損失	
④ 純資産額	
⑤ 総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	48～51
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	51
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（金融庁告示第21号）	61～65
(4) 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益または経常損失の額及び資産の額	47